

第9回評価委員会における意見の概要

(評価委員会の意見)

評価指針	基本方針で「作業が法人の過重な負担とならないよう配慮する」と言っているが、評価として必要があることはやらなければいけないので、指針に明記する必要はない。
	中間点等において総括を行うと言っているが、何回も行うのではなく、総括は一回とし、その際に必要であれば中期目標・中期計画の見直しを行うこととしてはどうか。
年度評価	大学がまず実績報告書を提出するので、大学の自己点検が重要になる。
	教育研究の特性への配慮の範囲のうち、教育及び研究の実施体制、研究の成果については、評価委員会として評価できるのではないか。
	中期目標・中期計画策定時に評価委員会で議論した、教養教育、コミュニケーション能力、環境、健康福祉など、大学の特色となる項目に関する取組みについては、積極的に評価するようにすべき。
	評価に際し、ウエイト付けは必要ない。
	評価の際に、評価委員間で専門分野ごとの分担を行うことについては、現段階で決める必要はない。
利益処分	国立大学で起こっている損益計算書上の問題（科研費等の間接経費と減価償却費の関係）が、名古屋市立大学では起こらないのか調べて欲しい。また、国や地方公共団体の補助金についても、具体的にどんなものがあるのか調べて欲しい。

(大学法人の意見)

評価指針	評価の前提で、「市の細部にわたる事前関与・統制を制限する代わりに」という文言の中で、「統制」という表現は適切ではない。
年度評価	首都大学東京は、90%に達していないと当初予定を下回っていると評価されるが、厳しいのではないかと。大学としても検討したい。
	年度評価の考え方(案)の文言だが、「教育研究の特性への配慮から専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的・客観的な進捗状況の評価等を行う」ではなく、「専門的な観点からの細部にわたった評価は行わず、目的・理念に従った事業の外形的な評価を行う」という表現でもよいのではないかと。

(設置者の意見)

年度評価	市の規則では、業務実績報告書の提出は年度終了後3月以内となっているが、評価スケジュールを考えると、なるべく早い提出をお願いしたい。
------	---